

第 11 回静岡県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時 令和 5 年 2 月 1 日（水） 14：00～16：00

場所 清水年金事務所 3 階 会議室

出席者 委員 10 名

日本年金機構 12 名

議事次第

1. 開会の挨拶

（日本年金機構 静岡年金事務所 須川所長）

静岡年金事務所の所長の須川です。

本日は、お忙しい中、令和 4 年度静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

2 月 1 日であれば全員が参加していただけるということで、グランシップ等の会場が取れなかったこともあり、清水年金事務所にお越しいただきました。ありがとうございます。

毎日、コロナの新規感染者数が報道されています。少なくともはなってきたとはいえ、インフルエンザの流行もあり事務所も落ち着かない状況が続いています。

もう 3 月には卒業式で、4 月には新たな道に進まれる方も多いことと思います。

その中で、公的年金制度を正しく理解していただき、納付や届け出をしっかりとしていただく、決してほったらかしにしないようにするためにはどうしたらいいか、年金事務所での大きな課題となっており、その中の一つとして教育機関のご協力もいただき年金セミナーを開催しております。

学校によっては受けていただけないところもあり、高校では頭打ちの状況です。

高校や大学などでの年金セミナーを通じ、少しずつ公的年金制度が浸透してきていると感じておりますが、静岡県における国民年金保険料滞納者の 29.4%が 20 歳代の方で、約 3 割を占めております。

学校卒業までは学生納付特例、卒業して厚生年金に加入していない 23 歳以降の若者が年金への意識が低くなっており、この若年層への周知が重要な課題となっています。

昨年度から、20 歳になられた方を対象に土曜日などに年金説明会を開催しておりますが、反応は非常に悪いです。

また、コロナ禍ということもあり、オンラインによる年金制度説明会などを増やし、参加しやすい環境を作ってきました。令和 5 年度も、対面による説明会は残しつつ、オンラインによる説明会は拡大していく予定です。

次に、地域の皆様に年金制度に関心を持ってもらうために、地域型年金委員の皆

様に、ポスターを自治会の掲示板などに貼っていただくなど、地域に根差した活動を県下で連携しながら拡大していておりますことを報告させていただきます。

最後に、日本年金機構では、各分野の有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を各都道府県に設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策などについて意見交換を行っていただいています

本会議には、静岡県下、9 年金事務所の全所長が出席しており、皆様からいただいたご意見やご発言を参考にさせていただき、令和 5 年度の静岡県内における公的年金制度の周知や国民年金の納付率向上対策に活かしていきたいと考えております。

厳しいご意見でも結構ですので、忌憚のない意見交換となるよう発言をお願いします。

簡単ではありますが、会議に先立ちまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

（日本年金機構 中部地域第二部 藤井部長）

皆様お疲れ様でございます。

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域第二部長の藤井でございます。

本日はご多忙の中、静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の当機構の基幹業務の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関ではありますが、この年金制度をご信頼いただけるか、そのバロメーターとして取組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。

この実績は毎年公表させて頂いておりますのでご存じかと思いますが、10 年前平成 25 年にはこの納付率は 58%まで落ち込み大きなご批判をいただきました。その後当機構挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様の協力いただきまして着実な向上に努力して参りました結果、10 年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で 80%を目指すまでに至りました。

皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼申し上げます。

国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう 1 点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。

未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。

当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいりますが、一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。

制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいりますが、皆様方に置かれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組み概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組みであると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組みを展開しているところでございます。

令和 4 年度上期においては、全国で 754 回開催し、約 3.2 万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たに Web 会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組ましました。

また、各事業所や年金委員の皆様の協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和 4 年度上期においては、全国で 2,060 回開催しました。

今後も Web 会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約 1,300 人増、職域型年金委員が約 7,300 人増と大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、静岡県の実施状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌

憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より、委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

(1) 令和4年度「地域年金展開事業」取組実績

(事務局より、資料1 令和4年度「地域年金展開事業」取組実績について説明。引き続き、浜松東年金事務所より中学生のフィールドワーク受け入れに関する取組紹介。)

(国京委員長)

令和4年度「地域年金展開事業」取組実績および各事務所の取組事項の紹介についてご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

(市川委員)

コロナ禍の中の取組み、お疲れさまでした。資料の中でそれぞれ令和4年度と令和3年度の取組み数を比較していただいているのですが、令和3年度の事を考えるとコロナウイルスによる緊急事態宣言や蔓延防止措置が取られ、なかなか事業を行うことが難しい時期だったと思います。令和4年度についてはそれがいくらか普通の生活になってやりやすい環境には少しはなっています。そういった中で数字的にはすべて前年度を上回っているのですが、コロナ感染前の数字を※印等で入れてもらおうと、状況が良く分かるのではないかなと思います。例えば、令和2年度からコロナ感染状況が始まりましたから、令和元年度の数字を※印で入れてもらえれば、だいたいコロナ感染前のだいたい何割くらい数字が戻ってきたのか見られると思います。

それと最後に説明いただきましたが、私にはいろいろ思い入れがある大道芸ワールドカップ in 静岡ですが、これは約3年ぶりに開催となりました。開催期間や規模を縮小して開催ではありましたが、コロナ禍であっても出店したブースに508人がご参加いただいたということです。本当に年金事務所の存在や年金制度のPRについて最高の機会だと思います。この取組みは静岡県独自の大切な事業であるので、これからも絶やすことなく継続した取組みとして続けていただければと思います。

(須川所長)

市川委員からいただいた意見についてお答えいたしたいと思います。コロナ感染前の数字というのも非常に大事かと思うので、次回資料作成時に向けてどのように載せていくかもあわせて検討していきたいと思います。また、大道芸ワールドカップについては規模を縮小しての開催となり、お客様も減ったと思われますが、遊びに来た人が、年金に触れるいい機会になると思いますので、来年度以降も前向

きに続けていきたいと思います。

(国京委員長)

貴重なご意見を頂戴いたしました。ほかにご意見がなければ、令和4年度「地域年金展開事業」取組実績につきましては、以上とさせていただきます。

(休憩)

(2) 令和5年度「地域年金展開事業」事業計画(案)

(事務局より、資料2 令和5年度「地域年金展開事業」事業計画(案)について説明。)

(国京委員長)

令和5年度「地域年金展開事業」事業計画(案)についてご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(向中野委員)

年金セミナー事業を高校で実施していただきありがとうございます。こちらからは、高校の実態についてお話をさせていただきたいと思います。令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことにより、消費者教育等が新たに入ってきて授業時間が過密状態となっています。また、コロナ禍のためWebによる授業が盛んになってきています。このような状況下ですので、年金セミナーについてもWeb、可能であるならばオンデマンドにより、サイトに入ればいつでも視聴できる形で格納されていれば、学校側も取り入れやすいと思います。文科省において、情報はオンデマンドの形で格納されています。

(須川所長)

現在は、その場やオンラインで説明したり、DVDを配布したりして実施していますが、オンデマンド方式についても日本年金機構本部に話を入れながらできるだけ実現できるよう取り組んでまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

(若山委員)

ねんきんエッセイを読むと年金があつてよかったと思えるので、もっと目につくような形を考えていただきたい。先程、学校教育の中でもありましたが、オンデマンド方式でエッセイのショートムービーのような形で見られるように出来たらいいのではないかと思います。

(須川所長)

年金エッセイについては、高校生等が年金の大切さを分かりやすく書いてくれます。これをいかに展開していくかということは大きな課題であると思っています。日本年金機構のホームページの中では見ることはできるようになっていますが、なかなか日本年金機構のホームページまで入りません。一番大事なものは若い人にどのようにして年金制度を浸透させるかということになります。静岡年金事務所では、年金保険料未納の人に内容が該当するエッセイを同封したりしています。どのように展開すれば目に止まるようになるか検討していきます。

(細木委員)

年金エッセイについては年金セミナー時に配布したり、セミナー参加者が目にしたりする機会はありますか。

(須川所長)

配布まではしていません。セミナーは定型の資料を使って行っており、その中には含まれていません。全部については難しいですが、エッセイの内容を含みながら年金セミナーを実施できないか検討したいと思います。

(細木委員)

できるだけ目に触れるようにしてもらい、若い人の気づきにつながればいいと思います。

(須川所長)

今回岐阜の高校生のエッセイがあり、同じような世代の方がエッセイを書かれているので、セミナーを受ける方にあうような内容のものが紹介できないか検討していきます。

(国京委員長)

かつて、静岡大学におけるセミナー時に、配布までされたかは不明ですが、年金エッセイについて紹介してもらったことがありました。ほかに何かご意見等がありますか。

(海野委員)

最近、県の事業と連携することが多いのですが、連携した事業が静岡新聞に掲載されることがありました。静岡新聞の担当者を確認したところ、掲載する側も適した時期かどうかタイミングを計りながら掲載を決めているとのことで、掲載されるためには、プレスリリースをし続けることが必要と感じました。浜松東年金事務所の取組み等、良い取組みがあるのでこのような取組みは周知していった方が良くと思います。静岡新聞では、プレスリリースをするための研修会があるようですので、これらも活用しながら制度周知を図っていくのが良いのではないかと思います。

(須川所長)

プレスリリースについては、先程お話があった大道芸ワールドカップに関するものや、この会議自体もプレスリリースを行っていますが、これくらいでほとんどやれていません。新聞に載ることで他の学校もやってみようかと思われるかもしれないため、研修会も含めてできることをやっていきたいと思いますので、また教えてください。

(本間委員)

若年層に対して制度周知するには、SNSを通じる方法がよいと思います。日本年金機構ではどのようにされていますか。

(須川所長)

日本年金機構本部としては、TwitterやWeb広告等を実施しています。

(藤井中部地域部長)

若い人向けのアプローチの媒体をどうしますか。SNSを活用しないと若い人には届きません。納付書だけでなく、インターネットを通じて納める等、保険料納付

の環境整備が重要です。最近の事例としては、納付書をスマホで撮り、そのバーコードを利用して納付する方法が開始されます。若い人の感覚では普通なのだと思います。

(本間委員)

メディアの話ではありますが、若い人が何を利用して検索をしているか調べたところ、ユーチューブを利用することが多いとのことでした。このことから、SNSの中でもユーチューブを活用することが重要と思われます。こうしたら受け取れるではなく、こうしていなかったから受け取れなかったというように、このままではリスクがあるけどそれともいいの？という点を押していくことが重要だと思います。「10年納めれば年金は受け取れるからこれ以上納めない」という人もいますが、このような方に対して「では遺族年金は受け取れなくていいのか、障害年金は受け取れなくていいのか」というと何それ？となって関心が出てくるのではないかと思います。また、昨年開催時に私があげた意見（20歳到達の本人だけでなく、実際に納めるであろう、親御さんにもアプローチすべきで、例えば入学式やオリエンテーション時に親御さんにも読んでもらえるチラシ等を配布したらどうか）に対してオリエンテーション等でチラシ配布等取組んでいただきありがとうございました。せっかく生徒がセミナーを聞いて家で話をしても、家に帰って「でも、お前たち世代はもらえない」と親御さんに言われてしまうとそこで終わってしまいます。企業宛での説明会も実施しているとのことなので、聞いた方には是非、事業所に帰って従業員にも展開してもらえるよう依頼してください。

(須川所長)

逆説的にリスクを押す説明方法、また親に対する教育の重要性についても具体的に検討していきたいと思います。

(国京委員長)

委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴しましたが、ほかにご意見がなければ、令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）につきましては、以上とさせていただきます。

(国京委員長)

それでは、最後の議題となります。議題3「意見交換」です。本日の議題全般についてご意見・ご質問はありますでしょうか。ご意見・ご質問がある方は、挙手の上ご発言をお願いします。

「意見交換」

(山本委員)

私は、以前勤めているときには職域型年金委員をしていましたので、従業員の質問等に対応していました。現在は地域型年金委員としてコンビニで年金制度周知用チラシを貼ってもらったりしています。薬局では、警察からのチラシのみ対応しているとして断られました。このようになかなか目立った取組みはできませんが、地域型年金委員として一步一步活動していきたいと思います。

(国京委員)

他には何かございませんか。ないようでしたら、以上で本日予定されていた議事は、すべて終了いたしました。本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。なお、本日のご意見等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。

3. 閉会の挨拶

(大長所長)

皆様お疲れさまでした。

本日はお忙しい中、第11回静岡県地域年金事業運営調整会議にご参加いただきありがとうございました。また、日頃より日本年金機構が行う年金事業にご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。国京委員長におかれましては長時間にわたり議事の進行をしていただきありがとうございました。

本日、皆様から頂きました、貴重なご意見につきましては今後の地域年金展開事業の推進時に活かしていきたいと思っておりますので、引き続きのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(閉会)